

第81回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会 宿泊基本方針について

1 趣旨

第81回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会に参加する選手・監督、大会役員、都道府県本部役員、競技会役員、競技役員、視察員及び報道員(以下「大会参加者」という。)の宿泊は、大会参加者が十分に休養でき、安全かつ快適な宿舎の提供に努める。

2 基本計画

(1) 宿舎の確保

大会参加者の宿舎は、可能な限り競技会場市内の宿舎(旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館をいう。以下同じ。)を確保する。

(2) 配宿

選手・監督の宿舎は、可能な限り同一の宿舎とし、その競技会場までの交通状況等並びに都道府県別、競技種別を考慮して配宿する。また、競技会役員及び競技役員の宿舎はできる限り同一又は近隣の宿舎に配宿する。

3 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、実行委員会と日本スポーツ協会が協議の上、日本スポーツ協会において決定する。

4 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養的にも調和がとれた食事を提供できるよう努める。